

平成25年山武市教育委員会第6回定例会会議録

1. 期 日 平成25年6月19日(水)
2. 場 所 山武市教育委員会庁舎会議室
3. 開 会 午後1時23分
4. 出席委員 委員長 五木田 孝義
委員長職務代理者 高橋 尚子
委 員 京相 光徳
委 員 小野崎 一男
委 員 嘉瀬 尚男
教育長 金田 重興

5. 欠席委員 なし

6. 議場に出席した職員の職及び氏名

教育部長	渡邊 聰
教育総務課長	小川 宏治
学校教育課長	鵜澤 政仁
学校教育課指導室長	齊田 謙一
生涯学習課長	土井 紀子
スポーツ振興課長	川島 勝喜
公民館長	市原 修
学校給食センター所長	小堀 英信
子育て支援課長	田上 和弘
子育て支援課幼保こども園室長	徳武 雅康
事務局	
教育総務課総務企画係長	秋葉 一徳
教育総務課総務企画係	篠原 正洋

開会 委員長が挨拶し午後1時23分開会を宣する。

日程第1 ○会議録署名人の指名

五木田委員長が議長となり、京相委員を指名する。

日程第2 ○会議録の承認

第5回定例教育委員会の会議録、第1回教育委員会臨時会の会議録を全員異議なく承認。

日程第3 ○教育長報告

報告書に基づき、5月16日から6月19日までの主な業務内容について報告。(主な点は次のとおり)

※臨時会で報告したものを含め、5月16日から6月16日までの業務内容については、資料のとおりとし説明を省略。

6月17日 校長会議が行われた。会議では不祥事撲滅のお願いをした。特に体罰については、学校教育課長から事例、判例を基に、ただ体罰はいけない、なくそうということだけではなく、改めて教育的指導というものはどうあるべきか、皆で考えようという視点で話をしたところである。

18日 四者協議会が行われた。この四者とは教育事務所、山武地区校長会、教育長協議会、教職員組合である。教育長協議会からは本来であれば東金市飯田教育長が出席すべきところだが、議会の関係で出席できないため代わりに出席した。この会議は教職員組合主催である。そこで提案された協議事項はいくつかあるが、ミドルリーダーの育成、特別支援教育を担う教員の育成、少人数教育の拡大、講師の資質向上 などであった。これは教職員組合だけの問題だけではなく、関係四者がこれからも真剣に考えていかなければならない喫緊の課題である。協議を経て四者が力を合わせて取り組む必要性というものを確認した。参考までに、情報交換会の席に教師として大変優秀な市内中学校の先生が同席していたが、私のところに来て、ぜひ中学校の再編を真剣に考えてくださいと懇談された。生徒の健やかな成長にとって、教師の多忙、疲労の面からも、特に中学校は一定の規模以上であるべきで、地域コミュニティの面もあるがそれよりも優先してという思いを私に訴えた。私は、教育委員会として学校のあり方検討委員会に情報提供すると答えてきたので、この場で報告させていただく。

委員長：議案第1号「山武市教育委員会委員長の選挙について」及び議案第2号「山武市教育委員会委員長職務代理者の指定について」、議案第8号「山武市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について」から報告第1号「平成25年第1回教育委員会臨時会報告事項の経過報告について」は公開に適さない事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたい旨、提案。

(「異議なし」の声)

日程第4 ○議決事項

議案第1号 山武市教育委員会委員長の選挙について

※山武市教育委員会委員長に五木田孝義氏の就任が決定。

議案第2号 山武市教育委員会委員長職務代理者の指定について

※山武市教育委員会委員長職務代理者に高橋尚子氏を指定。

※議案第3号から議案第6号は関連していることから一括して説明。

議案第3号 山武市松尾洗心館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

公民館長：議案第3号から議案第6号については、松尾洗心館の移転に伴う関係規則の一部改正である。前回の定例会の協議事項で検討並びにご指摘いただいた事項については修正している。（以下、資料に基づき第3号の改正内容を説明。）主な改正内容は、第1条中の条例名称等の変更、第3条第1項及び第4条中の文言(「館長」を「教育委員会」に)、及び別記様式を改める。

議案第4号 山武市農村環境改善センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

公民館長：資料に基づき、改正内容を説明。主な改正内容は、別記様式(第1号、第2号、第5号及び第8号様式)中の使用室名の欄を改める。

議案第5号 山武市蓮沼中央会館管理規則の一部を改正する規則の制定について

公民館長：資料に基づき、改正内容を説明。主な改正内容は、第1条中の条例名称等の変更、第2条中の文言(「館長」を「教育委員会」)、及び別記様式(第1号、第2号)中の文言(「山武市蓮沼中央会館長」を「山武市教育委員会教育長」に)を改める。

議案第6号 山武市教育委員会が管理する公民館等施設の使用料の減免に関する規則の一部を改正する規則の制定について

公民館長：資料に基づき、改正内容を説明。主な改正内容は、第1条中の条例名称等の変更、第2条中の条例名称、使用料名称の変更及び号の追加。

五木田委員長：議案第3号から議案第6号について質問等あるか。

(「異議なし」の声)

※原案のとおり可決。

議案第7号 山武市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について

子育て支援課長：市では幼保教育の振興を図るために、私立幼稚園の設置者が保護者から徴収する保育料等を減免又は免除する場合に、その減免額に相当する額の一部を予算の範囲内において補助している。その補助基準額は国の幼稚園就園奨励費補助金の基準額を準用しているが、この国の基準が今年度においても見直しされたことから、市の補助金交付要綱を見直すものである。今回の改正については毎年行われているようにそれぞれの限度額を見直すとともに、今まで区分で固定し

ていた補助基準を、子どもの数によって変動させる多子世帯に配慮した基準に改めるものである。また、同時就園する第3子以降については、今まで所得制限があったが、その所得制限を撤廃して補助対象を拡大するという内容になっている。（以下、資料に基づき改正内容を説明。）この改正については、平成25年4月1日まで遡及して適用する制度となっている。この他厚生労働省において、現在、生活扶助基準の適正化の観点ということで、平成25年8月から生活扶助基準を見直すという話がでてきている。それに影響を受けないように、平成25年度当初に生活保護世帯であり、引き続き困窮状態にあることが認められる世帯については、基準の中ではないが、生活保護世帯として対応していくという指示がでてきているところである。なお、個人住民税の非課税限度額のあり方については、基準が遡った税の基準を使用することから、今年度は該当にならないが、生活扶助基準の見直しに影響してくるのは平成26年度以降になる。平成26年度については今後検討して調整していくこととされているところである。

京相委員：どれくらい該当する方がいるのか。

子育て支援課長：今年度についてはこれから調査をするので把握していないが、昨年度については8園ある私立幼稚園の合計32名が該当している。

京相委員：8園もあるのか。

子育て支援課長：市内には私立の認可幼稚園はなく、市外の八街市や横芝光町などである。市内にある私立幼稚園は無認可である。

京相委員：無認可の場合はどうなのか。この要綱に適用されないということか。

子育て支援課長：無認可の場合は適用されない。あくまでも認可幼稚園のみである。

※原案のとおり承認。

議案第8号 山武市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について

学校教育課指導室長：このことについて、現在15名の委員を委嘱しているが、構成機関11団体の代表者の内、役員等の改選により代表者が変更になった5名の委員（医師、小学校長、中学校長、幼稚園長、家庭相談員）を委嘱するものである。なお、委嘱の期間は残任期間1年の委嘱となる。

※原案のとおり可決。

議案第9号 山武市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

スポーツ振興課長：このことについては、スポーツ基本法第31条の規定により教育委員会が委嘱することになっている。今回の委嘱は役員改選等により3名（山武市校長会長、山武市少年スポーツクラブ連合会長、教育部教育総務課長）を委嘱する

ものである。なお、この委員の委嘱については、山武市スポーツ推進審議会条例第5条の規定により市長の意見を求めることとなっている。今回の3名については市長へ意見を伺い同意を得ている。委嘱の期間は平成25年12月20日までの残任期間となる。

※原案のとおり可決。

議案第10号 山武市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

学校給食センター所長：このことについては、山武市学校給食センター管理規則第11条に規定する委員の内、変更のあった9名（議会議員の代表、小学校長2名、中学校長1名、小学校PTA会長2名、中学校PTA会長2名、幼稚園教諭の代表）を委嘱するものである。委嘱の期間は平成26年3月31日までの残任期間となる。

五木田委員長：任期は何年か。

学校給食センター所長：任期は2年である。委員14名の内、9名が変更となる。

小野崎委員：委員には積極的に給食を試食していただきたい。

五木田委員長：この委員会は年にどのくらい開催するのか。

学校給食センター所長：各学期1回程度開催する。

五木田委員長：委員が大分変わるのでよろしく願います。

※原案のとおり可決。

議案第11号 学校薬剤師の委嘱について

学校教育課長：このことについては、委嘱者(前任者)本人の意向(辞意の申し出)により、後任の学校薬剤師1名（担当学校：蓮沼小・蓮沼中）を委嘱するものである。委嘱の期間は平成26年3月31日までの残任期間となる。

※原案のとおり可決。

日程第5 ○協議事項

協議第1号 要保護及び準要保護の認定について

学校教育課長：新規3世帯5名について説明。制度の周知については毎年度当初に行っているが、改めて7月の学校だよりにより全校で周知をすることを報告。また、教育部長から認定基準を今後検討していくことを報告。

※3世帯5名について認定。

協議第2号 山武郡市広域行政組合教育委員会委員の推薦について

教育総務課長：山武郡市広域行政組合教育委員会は、同組合の規約第11条の2の規定により7名の委員で組織されている。今回、同組合の教育委員である金田教育長の任期が平成25年8月28日を以って満了となることから、次期委員の推薦について依頼があったところである。

※山武郡市広域行政組合教育委員に金田教育長を推薦することに決定。

日程第6 ○報告事項

報告第1号 平成25年度第1回教育委員会臨時会報告事項の経過報告について

学校教育課長：資料に基づき、臨時会報告事項の経過を報告。

休憩 14時30分から

14時40分まで

報告第2号 山武市議会第2回定例会の報告について

教育部長：当日配布資料に基づき、一般質問の答弁要旨と文教厚生常任委員会での会議概要を報告。

京相委員：就学援助の関係だが、報告の中で生活保護の関係が変わってくるとか、準要保護の協議でも校長の説明不足の指摘があったが、これらの問題で学校が状況としてどの程度困っているのかが分からないというのは、民生委員が関わらなくなったことがあると思う。一番状況を把握できるのは民生委員だと思うが、民生委員がそれをできないということであるならば、場合によっては学校に民生委員を招いたり、民生委員の会議に学校が入ったりすることもあっていいと思う。また、民生委員が集まる会議の中で、学校の子どもたちが困っている状況があれば、こういう援助の方法があると説明するなり、何か民生委員と学校教育との関係を絶やしてはいけない気がする。もう少しコミュニケーションをとるなり、あるいはコンタクトをとるなりの会議などがあればと思う。何か機会があれば、ぜひ制度説明と、民生委員が認知した際には、学校へできるだけ早く連絡していただくことも必要と考えるので検討をお願いしたい。

教育長：非常に難しい問題で、悲観的ではあるが個人情報の問題などあり、いい方法が考えられるかどうかという思いがある。かつて成東地区の民生委員は非常に熱心で、夏休み期間中に全ての地区を回って、出せるところまでの課題を共有していた。市になってからは、旧町村の民生委員の方の考えに大きな違いがあり、また、新しく若い民生委員が入って時代も変わってきていることから、我々がそこまで

何故やらなくてはいけないのか。また、入りたくとも入れない方もいるというようなことで、本来は皆で協力してやるのが望ましいが、いい答えがというか、どういう導きをされるのがいいのか非常に難しいところで、苦慮しているのが現状である。

スポーツ振興課長：今でも夏休み前に民生委員と学校で連絡調整会議のような形で、例えば準要保護の関係でその地域の民生委員が学校へ行って、地域ごと自分の担当するところの準要保護の家庭の状況を先生と協議することは、今でもやっているはずだが。

五木田委員長：不確かだがやっている地域もある。旧蓮沼村の時は学校側から出向いたり、民生委員に学校に来てもらったり。旧成東町の時にもやっていた。

スポーツ振興課長：緑海小ではやっていた。

京相委員：そういう現状も踏まえて学校教育課で調べていただきたい。

学校教育課長：かつてはいろんな学校で行われていた。直近の2年前に勤務していた学校では、ほとんど民生委員が個人の家に入れず、行ってもなんの情報もとれないし、行くことすら拒否されてしまうと言っていた。

五木田委員長：蓮沼小学校長だった時は、民生委員の集まりに呼ばれて状況を話して、許される範囲の中で情報を共有していた経緯はある。

学校教育課長：前任校でも学校レベルでやっていた。会議は開いていたが実効性はなかなかというところであった。

京相委員：議員からの質問でも貧困というようなことがあったが、最近でも餓死した親子がいたという報道もあったので、コンタクトできなければできないなりの報告だけ、学校での状況を知らせるなりということは、地域の人たちにも見てもらう必要があるのではと思う。

報告第3号 山武市学校のあり方検討委員会進捗状況について

教育総務課長：資料に基づき、学校のあり方検討委員会の進捗状況を説明。5月については二つの取り組みを行った。一つは市内小中学校の視察ということで、参加者は委員12名、事務局7名、山武西、豊岡小、松尾中、蓮沼中、成東小の順で5校の視察を行った。視察校の設定理由については、比較的小規模な学校と比較的規模が大きい学校を比較できるような意味合いと、旧町村の学校が万遍なくみられるというようなことから5校を選んだ。各学校では、学校の概要について校長先生等から説明をいただき、授業の様子を視察させていただいた。また、委員からの質問に対し、学校側から回答いただいたという内容で各学校を回ってきた。各学校での主な内容を報告させていただくが、山武西小では学校側から小規模校であるため、教員の配置が少ないということが、学校運営上で苦勞している。生徒数が

少ないために、集団登校の班が一部の地区で組めなくなっている。保護者の約6割がPTAの役員になっていて、6年間で約4回役員をやらなければいけない状況になっているとの報告をいただいた。豊岡小も同じく小規模校だが、山武西小と同様の話と併せて小規模校ならではのメリットということで、高学年の児童が低学年の児童をよく面倒をみている。小規模校なので競争意識は薄い面もあるが、一人ひとりが主役になれる場面が多い。教員の指導の目が届きやすく、勉強が分からないからいいやとなげてしまう児童がいない状況があると報告を受けた。それについては、先生も薄々その辺が分かるので、本人も聞いてくるし先生も分からないのではということが、その場で分かるので理解してもらうところまでいって、授業が進んでいるというようなメリットがあるとのことであった。委員の方から中1ギャップについての質問もあったが、学校側からの説明では、6年生の担任が予め中学校に行けば生徒数が増えるので、その辺を想定した指導をしているとのことだった。ただ、実施のところ入学当初は戸惑っている様子が見えるが、直に慣れてしまうとの回答があった。学校の環境整備ではPTAだけではなく、例えばプール清掃は消防団が参加するなど地域ぐるみで協力をいただいているとの説明があった。次の松尾中では、生徒数が減ってきている現状の中では、部活動で団体競技の人数が足りない現状がある。長欠している生徒が約5%の14名で、他校と比べて決して多くないが現状として約5%いるとのこと。学校の規模が大きく

今後は地域の方やPTAで活用していただくことを検討しているという話があった。豊岡小で話がでた中1ギャップについては、小学校による差は感じない。豊岡小の子どもたちも直に慣れてしまうのでギャップがあるという感覚はない。ただ、家庭環境の影響が大きいのではとのことだった。基本的な生活習慣が身につけていない生徒が最近多く、その原因の一つとして、ひとり親の世帯が多いので、生活習慣が身につく場があまりないのではないかという説明であった。次の蓮沼中では、今年度に津波避難外階段を設置することになっており、隣接の蓮沼保育園もその外階段を使って非難することになることから、昨年度から避難訓練(外階段を使っての訓練は今年度から)の実施を始めたとの報告があった。長欠生徒は土日を挟んで休む生徒はいるが、長欠という意味合いでは長欠生徒はゼロである。修学旅行については全員参加。合唱祭については今年度から蓮沼小学校と合同の開催を予定している。部活動については基本的に全員加入であるが、6名の生徒が未加入でその生徒は民間のスポーツクラブに入っているとのことであった。生徒のことを地域の方がよく知っている環境にあるので、学校外で大人の目がひかっているというような地域性があり、学校と地域の連携がよくとれているのが蓮沼中の特徴であるとの説明があった。最後の成東小は、今回視察した学校の中では規模として標準的な学校でクラス替えができる状況にな

っている。6年生については40名でなんとか2クラスとなっているが、その他の学年は50名から60名の児童がおり、今後の入学予定児童数をみても2クラスが確保できる状況にあるという報告。また、今年度は県から学力学習状況の検証事業の指定を受けていることから、学力向上に向けての取り組みとして、金土日の宿題では文書読解力を要するような宿題をだすようにしている。児童に達成感を持たせるための取り組みとして、全校児童で東金青年の家までの遠足を行い全員完歩した。長欠児童がいるものの今年度から登校してくるようになった児童もいる。保護者の中には子どもより親が朝起きられなく、子どもの面倒が見られないような状況があるという説明があった。以上が市内小中学校視察の報告である。もう一つは、市民等意向調査アンケートを行った。対象は一般市民、保護者、教職員、児童生徒合わせて8,075名。6月10日現在で回収率は67.91%、5,484名の方から回答をいただいた。今後の予定としては、6月28日までに業者委託により集計を行い、その結果を7月下旬には検討委員会で報告する予定になっている。今後の検討委員会では今回の市内中学校視察の状況やアンケート結果などを踏まえ、答申の作成に向け佳境に入っていく状況である。

報告第4号 平成24年度学校評議員事業報告について

学校教育課指導室長：資料に基づき、各学校からの学校評議員事業報告について報告。

各学校の報告をまとめると、事業成果としては、直接意見を聞くことができたということが学校運営上非常にためになったということである。また、授業や学校行事などを参観していただくことで、子どもの様子を知ることができ、それに関わる職員の動き等も見えるということ、日頃の教育活動、学校での活動を理解していただく良い機会となったということである。課題については、年回平均3回ということ、実施時期が各校でバラつきがある実態ではあるが、基本的には毎学期最低1回の開催が望ましいと考える。また、全員が出席しての会議ができないケースがあるので、年間計画という部分で早めに委員の方々に知らせる必要がある。学校行事やフリー参観などを加えて情報公開を更に行っていく必要がある。授業参観や学校行事を見ていただいた後に、意見交換をする会議の場があるが、それについては学校側としての課題を明確にして、より踏み込んだ意見をいただくように、学校が主体的に考えていく必要があるという課題があがっている。また、現在、管理職が中心になり学校評議員と意見交換をしている状況にあるので、より多くの職員が参加をすることによって、評議員の意見を意識し考える機会になるだろうということ、全職員がその協議に参加できる体制を今後検討していく必要があるだろうという課題、対策がでていっているところである。

嘉瀬委員：各校からの報告書をみると、ほとんどが意見を伺えた、参考になった、様々な立場からの意見を伺えることができた等あるが、意見を聞いたことが成果なのか。この評議委員の意見からどう改善して成果が表れたのかが知りたい。意見を聞くのは成果ではないと思う。意見を聞くための評議委員会なので、その辺まで深めた報告の必要性を感じている。

学校教育課指導室長：学校側が課題を明確に提示して、それについての対策をそれぞれの立場から出していくことが必要だと思っている。指導室としても学校へ指導やアドバイスをしていければと考えている。

報告第5号 学校の情報化推進会議の進捗状況について

学校教育課長：このことについては、今年1年間をかけて来年度のコンピューターシステムについて考えていくと報告させていただき、4月に全体会を行い7月に第2回の全体会を行うこととなっていたが進捗状況について報告する。月1回から2回のプロジェクトチームが午後4時から午後8時、9時頃まで、小中学校から7、8名の方に集まっていたいて会議を行っている。内容的には、教育機器(コンピューターのハード面)とそれを活用するソフト面について、検討を重ねているところである。(以下、資料及びプロジェクター等を用い、学校の情報化について説明。)

報告第6号 山武市成人式開催要項(案)について

生涯学習課長：資料に基づき、平成26年山武市成人式について説明。6月7日開催された、成人式実行委員会において、開催日は平成26年1月12日(日)、会場は成東文化会館のぎくプラザに決定した。日程は二部方式で行い第一部は成東・松尾地区。第二部は山武・蓮沼地区となる。今後は実行委員会を月1回程度開催し準備を進めていく予定である。

報告第7号 少年海外派遣研修事業応募者の状況について

生涯学習課長：今年度の募集に対しては26名の応募があり、6月15日と17日に応募者25名(1名辞退)について面接を行った。現在選考中だが決定後、6月26日までに決定通知を発送する予定である。

報告第8号 行事の共催・後援の承認について

教育総務課長：平成25年5月1日から5月31日までに承認した3件の共催、4件の後援について報告。

報告第9号 情報公開条例による公文書開示決定について

教育総務課長：教育委員会組織規則第9条第1項第9号の規定により、情報公開条例に基づく教育委員会の保有する情報の公開に関しては、教育長の専決処分により公開することができるかとされており、公開した後は定例会で報告することとなっていることから、今回報告させていただく。（以下、資料に基づき情報公開請求内容及び開示内容を報告。）※開示文書：学校のあり方検討委員会で使用した統計資料一式(写しの交付)

小野崎委員：情報公開請求した方の報告はないのか。

教育総務課長：成東地区地域審議会委員の方である。

報告第10号 幼稚園・こども園研修計画について

子育て支援課幼保こども園室長：今年度のこども園・幼稚園職員の研修計画について概略を報告する。幼保一元化を推進しこども園化が進む中、保育・教育の資質向上は必須のことであり、その成否は保育者(先生方)の資質、力量にかかっているということである。（以下、資料に基づき研修計画の内容を説明。）

嘉瀬委員：これらの研修については山武市独自で計画しているものか。

子育て支援課幼保こども園室長：今回お示ししたのも全て市独自である。講師の先生については、講師の予算(謝礼)を幼保こども園室では計上していなかったもので、知り合いの方に依頼したり、謝礼について交渉したりしてお願いした。

京相委員：室長自身も講師になっておられるようで大変だが、研修の時間(長児部との)調整も大変。

五木田委員長：日頃は各園の園長中心に研修日を設けて研修していると思うが。

子育て支援課幼保こども園室長：各園の研修テーマに沿って定期的に進めている。

小野崎委員：要望になるが、年齢別担当者研修の5歳児で「幼小連携のあり方」や「小学校との連続性の実際」などの研修がある。これらについては以前から小学校との連携という話を聞いているので、その部分については頑張っていたきたい。

五木田委員長：特に鉛筆の持ち方などは小学1年生の段階ですでに癖がついている。しつけのようなことで、本来は家庭でやるべきことだとは思いますが。

小野崎委員：ぜひお願いしたい。

子育て支援課幼保こども園室長：そういったものと学習的な内容は、小学校から見たときに幼稚園に対する要望はある。例えば漢字は教えないでもらいたい。つまり間違った書き順で覚えてしまうとあとで苦勞するということである。一方園では、保護者から英語や漢字などを教えてほしいといった要望がある。一つは法に沿っ

て決められたことと、本来的にはそれこそ苗半作であり、発芽の時から小学校入学までの本来的な教育、保育というものが根幹にないと、へたに振り回されるのはやはりよろしくない。

嘉瀬委員：全体会議が午後3時から計画されているが、全体というのは基本的にこども園、幼稚園の全部を対象としているのか。

子育て支援課幼保こども園室長：そうである。全体を対象としながらも参加できる先生方が限られる。

嘉瀬委員：長児部、短児部の関係で出られない先生方いるとのことだが、どれくらいの先生方が参加可能なのか。

子育て支援課幼保こども園室長：昨年度の状況は学校教育課長から。

学校教育課長：幼稚園、短児部はほぼ参加できる。長児部についてはあまり参加できない。昨年度の段階で確認をしたのは、ローテーションを使って、例えば全体会議6回の内、長児部の先生も最低1回できれば2、3回参加してもらおう。もう一つの大きなテーマになっていたのが、臨時職員の方々の研修会。朝だけ夕方だけのフレックスタイムで勤務していただいているのでなかなか研修ができない。今年度については臨時職員研修について取り入れていただいているので、大変助かっているとところである。

報告第11号 7月の行事予定について

教育総務課長：教育総務課の7月の行事予定について報告。

学校教育課長：学校教育課の7月の行事予定について報告。

生涯学習課長：生涯学習課の7月の行事予定について報告。

スポーツ振興課長：スポーツ振興課の7月の行事予定について報告。

公民館長：公民館の7月の行事予定について報告。

その他（発言順に大要を記載）

- 嘉瀬委員：ホームページ未更新等の学校について更新を依頼。

教育総務課長：6月17日開催の校長会議で依頼済みであることを報告。

- スポーツ振興課長：さんむロードレース大会について要綱を基に報告。

- 嘉瀬委員：教育委員会所管施設の申請方法、構築中の予約システム等について確認。

スポーツ振興課長：予約システム構築状況及び内容、対象施設等について報告。

- 高橋委員：山武市教育委員会ジャーナル掲載記事（防犯カメラ設置及び事故けが等の一覧）について確認。

学校教育課長：防犯カメラについては駅周辺へ設置検討の旨を報告。市内における事故・けが等の一覧(情報共有メモによる51件)について説明し、全ての事案が解決

済みである旨報告。

- 小野崎委員：こども110番の家についての進捗状況を確認。

高橋委員：PTA連協と協力してはどうかとの提案。

生涯学習課長：(昨年度市民課長だったことから)こども110番の家の所管や警察署、防犯協会連合等の関わり、看板の管理等についての現状を報告。

五木田委員長：こども110番の家の看板等については課題であるため、各学校での状況について校長会での確認をお願いします。

7. 閉会 午後4時32分